# 野崎基準諮問会議議長に聴く ~これまでの取組みと 今後の課題について~

# はじめに

インタビュアー 本日は、現在、基準諮問会 議の議長を務めていただいております住友化学 株式会社 代表取締役専務執行役員 野崎邦夫様 に、インタビューをさせていただきます。

基準諮問会議は平成19年に設置されており、 野崎議長は3代目の議長となります。本日のイ ンタビューにおいては、ご就任されて以来の4 年間の活動を振り返っていただくとともに、基 準諮問会議の今後の課題などについて、お話を お伺いしたいと思います。

## 4年間を振り返って

#### (1) 就任当時について

インタビュアー 基準諮問会議は、平成19 年5月に、それまで公益財団法人財務会計基準 機構(FASF)に設置されていたテーマ協議会 とアドバイザー制度を統合する形で発足してお り、野崎議長は、3代目の議長として平成23 年5月に就任されています。まず、就任当時の 印象をお話いただけますでしょうか。

野崎議長 本日は、どうぞよろしくお願いい

たします。

基準諮問会議の議長には、平成23年5月に 就任していますが、その前の平成22年10月に FASF に設置された「単体財務諸表に関する検 討会議」の委員に就任し、議論に参加させてい ただきました。単体検討会議の議論を通じて、 企業会計基準委員会 (ASBJ) の活動、置かれ ている状況は概ね把握していました。

FASF/ASBJ に対して、市場関係者からの さまざまな期待が感じられ、私自身も、議長就 任にあたっては、ASBIがその能力を十分に発 揮し、最大限に成果が出せるよう、支援できれ ばと考えていました。

ただ、就任当時は、国際会計基準 (IFRS) の導入を巡る議論が活発化していた時期で、ま た、ASBJにおいても、それまで進めてきた IFRS とのコンバージェンスが一段落し、 ASBJの活動も転換期にあったように思いま

私が最初に議長を務めたのは平成23年9月 に開催された第13回基準諮問会議でしたが、 議題は ASBJ からの報告のみで、正直なとこ ろ、あまり活発な印象は受けませんでした。

インタビュアー 平成23年当時、FASFは、 FASF/ASBJ のガバナンス改革に取り組んで おり、ASBJの委員の選任にかかわる委員推

薦・評価委員会及び ASBJ の基準開発の デュー・プロセスにかかわる適正手続監督委員 会の設置などを行っています。そのガバナンス 改革の一環として、基準諮問会議の活性化も挙 げられ、取組みが始まりました。その当時のこ とを、お話いただけますでしょうか。

野崎議長 基準諮問会議の役割は、定款で、 「ASBJの審議テーマ、優先順位等、委員会の 審議・運営に関する事項について審議する。| とされています。基準諮問会議の設置以来、 ASBJ で取り扱うテーマの提言と ASBJ の審議 のモニタリング、アドバイスの2つの役割を 担ってきましたが、これらのさらなる活性化を 目指す取組みが、平成24年3月に開催された 第14回基準諮問会議から開始されました。

活性化の議論においては、テーマの提言と ASBJ の審議へのアドバイスの両方について検 討が行われましたが、最終的に、「提言する テーマの選定方法」を正式に定めることとなり ました。

その議論の中で、ASBJ に対するテーマ提言 については、基準諮問会議の委員から、もっと 実務からの意見の吸い上げが必要ではないかと の意見や、過去に基準諮問会議でテーマ提言を 行ったものの中には、ASBJ の審議がうまく進 まなかったものもあり、基準諮問会議におい て、テーマ提言に至るまでに、もっと慎重な検 討が必要ではないかとの意見も聞かれました。

これらの意見を踏まえて、平成24年7月に 開催された第15回基準諮問会議において、 テーマの募集からテーマの提言に至るまでのフ ローを定める「提言するテーマの選定方法」を 新たに定めることとなりました。

この新たに定めた「提言するテーマの選定方 法」においては、まず、テーマの提案について は、団体、個人にかかわらず、広く誰からでも 提案を受けることが定められ、その上で、提案 されたテーマを事務局で「会計基準レベル」と 「実務対応レベル」に分けることとしています。 「実務対応レベル」とされたものは、原則とし て、実務対応専門委員会に新規テーマの評価の 依頼をし、専門的な評価結果を踏まえて、基準 諮問会議で提言の要否を検討できるようになり ました。

また、基準諮問会議におけるテーマ提言の作 業が増えることが予想されたため、基準諮問会 議の委員の中から4名のテーマ担当委員を設け ることとしました。

これらの取り組みを行った結果、基準諮問会 議へのテーマの提案が大幅に増加するととも に、基準諮問会議において、より深度のある検 討が行われるようになったと思います。基準諮 問会議にとって、大きな変革となり、大変有意 義なことであったと考えています。

## (2) テーマ提言について

インタビュアー 第15回基準諮問会議で、 新たな「提言するテーマの選定方法」が決定さ れ、平成24年11月に開催された第16回基準 諮問会議から、実際の運用が開始されました。 運用が開始されてから直近の基準諮問会議(平 成27年3月開催第23回基準諮問会議)までに 「会計基準レベル」のテーマが 10 テーマ、「実 務対応レベル | のテーマが 18 テーマ、合わせ て28テーマの提案がなされています。このう ち、基準諮問会議において「提言するテーマの 選定方法」に則って審議を行った結果、「実務 対応レベル | の9つのテーマが、ASBJへ新規 テーマとして提言されました。

これらのテーマ提言に関する成果について、 どのように感じられているか、お聞かせくださ

野崎議長 約3年の間に28のテーマ提案が 寄せられたということは、「提言するテーマの 選定方法」が順調に運用され、関係者からの声 が以前よりも吸い上げられるようになったと



思っています。また、テーマの提出者は、作成 者と監査人からのものが多いですが、その他、 個人からの提案や、政府からの提案もあり、 テーマ提案に関する門戸が広く公平に開かれて いることがわかると思います。

これらの提案を、透明性の高いデュー・プロ セスによって、テーマ提言の要否を決めていく ことにより、社会の期待に応え、基準諮問会議 の存在意義を高めることにつながったのではな いかと思います。

インタビュアー 印象に残ったテーマ提言は ございますか。

野崎議長 特に印象に残っているテーマを挙 げるとすれば、日本公認会計士協会の「繰延税 金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取 扱い(監査委員会報告第66号)」を ASBJ に 移管するテーマ提案と、加速型自社株買い (ASR: Accelerated Share Repurchase) の会 計処理の取扱いについて検討するテーマ提案が 挙げられます。

「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する 監査上の取扱い(監査委員会報告第66号) に 関するテーマ提案については、大きな影響を各 方面に与える可能性があり、かつ、作成者サイ ドと監査人サイドの意見が鋭く対立したため、 合計4回の基準諮問会議で審議を重ねることに なりました。

平成24年11月に開催された第16回基準諮 問会議において、作成者サイドからテーマの提 案がなされ、その後、平成25年3月の第17回 基準諮問会議及び同年7月の第18回基準諮問 会議で、実務対応専門委員会のテーマ評価等を 踏まえ、審議が行われました。ただ、そこで は、賛否両論さまざまな意見が聞かれ、その段 階では、基準諮問会議の中でテーマ提言を行う というコンセンサスが得られなかったため、や や異例でしたが、ASBJの意見も聞いてみるこ ととし、ASBJに対して、現状の取扱いを変更 した場合に生じる影響等について、調査を依頼 することになりました。そして、その調査結果 及びそれまでの基準諮問会議の審議を踏まえ、 平成25年11月に開催した第19回基準諮問会 議において ASBJ に移管すべく審議を行うこ とが適切と考えるという結論に至り、ASBJに 対して平成25年12月に新規テーマに関する提 言を行いました。

関係者の意見が鋭く対立し、大変困難な審議 となりましたが、時間をかけて慎重に審議を重 ねることにより、基準諮問会議としての結論を 導くことができました。

もう1つの「ASR の会計処理の取扱い」に ついては、平成26年3月の第20回基準諮問会 議において、監査人サイドからテーマの提案が なされ、実務対応専門委員会に評価を依頼しま した。そして、同年7月の第21回基準諮問会 議で実務対応専門委員会のテーマ評価の報告が なされました。

実務対応専門委員会のテーマ評価では、 ASR は、現時点では、日本において取引が実 行されたことがないため、関連法規制との関係 等も不明であり、ASBJ の新規テーマとするこ とは困難というものでした。しかしながら、基 準諮問会議の多くの委員から、ASR はニーズ



の高い重要な取引と考えられるため、日本で取引がないからといって、入口であきらめるのではなく、何らかの方策を検討すべきという意見が多く聞かれ、その結果、第21回基準諮問会議では結論に至りませんでした。そして、平成26年11月の第22回基準諮問会議において、ASBJの審議が円滑に進むように、日本証券業協会に協力を依頼し、協力が得られることとなった旨が事務局より報告され、ASBJへ新規のテーマ提言を行うこととなりました。

このように、基準諮問会議では、大変活発な 議論が行われるため、事務局から出される提案 が却下されることもありますが、それはそれ で、基準諮問会議が適切に機能していることを 表し、意味のあることだと思っています。

### (3) ASBJ の審議のモニタリング、アドバイス

インタビュアー 基準諮問会議の役割としては、ASBJ に対する新規テーマの提言とともに、ASBJ の審議をモニタリングしアドバイスすることがあります。この役割について、どのように評価されていますでしょうか。

野崎議長 ASBJは、設立以来、日本基準の開発を行ってきていますが、最近の活動を見ていますと、国際的な会計基準に対する意見発信の比重が年々増しているように思えます。また、最近では、IFRSのエンドースメントを行う修正国際基準(JMIS)の開発も行われています。

会計基準は資本市場の重要なインフラであり、市場のルールを民間で自主的に開発することは意義深いとともに、大変重要な役割をASBJは担っていると思います。

それらの活動の中で、最も重要なのは、いかに市場関係者の意見を適切に吸い上げ、意見の 集約を図っていくかということだと思います。 ASBJ の委員は、財務諸表の利用者、作成者、 監査人及び学識経験者からバランスよく構成さ れていますが、13名の ASBJ の委員で我が国のすべての意見を集約することは難しく、さまざまな形で、ASBJ の活動をモニタリングしていく必要があると思います。

その ASBJ の活動のモニタリングについて、 基準諮問会議は最も重要な役割を担っていると 思います。基準諮問会議は常設されていますの で、継続的に ASBJ の審議の経過をフォロー することができます。また、基準諮問会議の委 員は、ASBJ 委員と同様に、財務諸表の利用 者、作成者、監査人及び学識経験者から構成さ れ、よりハイレベルなアドバイスを行うことが 可能な人選となっています。

基準諮問会議は、諮問機関で意思決定機関ではないため、最終的には、ASBJにより意思決定がなされることになりますが、基準諮問会議の意見は ASBJに重く受け止めていただきたいと思いますし、これまでも十分に斟酌していただいていると思います。

インタビュアー 具体的に印象に残っている ASBJ の審議に対するアドバイスはございます か。

野崎議長 直近の基準諮問会議(平成27年3月開催第23回基準諮問会議)で行われた「収益認識基準の開発」に関する議論が印象に残っています。

我が国において包括的な収益認識基準が存在しない中で、国際会計基準審議会(IASB)と 米国財務会計基準審議会(FASB)は、平成26 年5月に同一の収益認識基準を公表していま す。ASBJは、この国際基準にコンバージェン スを図る検討に着手することを考えており、基 準諮問会議の意見を求められました。

ご承知のとおり、我が国では IFRS の任意適用を推進していますが、この収益認識基準のコンバージェンスについては、IFRS を任意適用している企業にとっても、日本基準を利用している企業にとっても、大変重要な影響があると



思います。

平成27年3月18日に開催された第23回基 準諮問会議では、ASBJから説明がなされた後 に、基準諮問会議の委員の方々により、活発な 審議が行われました。IASB と FASB が開発し た収益認識基準が適用された後は、日本を除く 世界各国での収益認識、すなわちトップライン としての売上高が統一されることになり、我が 国で検討を行わないことはあり得ないという意 見や、IFRS を任意適用している企業にとって も、単体は日本基準を利用するため、経営管理 の面から、日本基準のコンバージェンスは必須 であるとの意見が聞かれました。一方で、収益 認識基準は、上場企業全社に影響を与えるもの であって、検討に着手する前に、もっと慎重な 議論が必要ではないかとの意見も聞かれまし た。日本基準とともに IFRS の任意適用を推進 している我が国において、国際的な会計基準を どのように捉え調和を図っていくかという課題 意識が強く反映された議論であったと思いま す。

基準諮問会議としては、特段、これらの意見 を集約することなく、基準諮問会議の意見をそ のまま ASBJ に伝えることとし、ASBJ では、 基準諮問会議の意見を十分斟酌いただいた上 で、最終的に、収益認識基準の開発に着手する ことが決定されています。

## 今後の基準諮問会議の課題

インタビュアー 今後の基準諮問会議の課題 についてお話いただけますでしょうか。

野崎議長 先ほどもお話しましたが、会計基 準、ディスクロージャー制度は、資本市場にお ける最も基本的なインフラであり、我が国の資 本市場の国際競争力の観点からも、国際的に整 合性のある市場インフラを整備し、魅力的かつ 信頼性のある市場を維持、強化していく必要が あります。

IFRS の任意適用を推進している日本として は、IFRSの開発について、これまでも資金面、 人材面で協力をしてきていますが、今後も、 IFRS が高品質なものとなるよう、貢献してい く必要があると思います。

一方で、大半の上場企業は、日本基準を利用 しており、日本基準を高品質で国際的に整合性 のあるものとして維持していくことは、国際的 に活動している企業だけでなく、すべての上場 企業にとって必要なことだと思います。もちろ ん、日本基準の開発において、日本の商慣行や 諸制度、優れた経営慣行や会計慣行に十分配慮 すべきことは、言うまでもありませんが、会計 基準とは、既存産業の強化や新事業の創出、研 究開発力の強化といった、今後の日本の発展に 資するものであるべきだと考えています。

このような中で、我が国の会計基準全般を民 間の独立した組織として取り扱う、FASF及び ASBJの活動は、非常に重いものであり、 ASBJの諮問機関である基準諮問会議の重要性 は、今後、益々高まっていくものと思われま す。

基準諮問会議の課題としては、基準諮問会議 の開催が年3回にとどまることと、基準諮問会 議の委員が非常勤であることが挙げられます。 基準諮問会議の委員それぞれのスケジュールを 考えれば、年3回の開催が限度と思われます が、会計基準を巡る動きが国内外ともに激しい ため、テーマ提言、ASBJの審議のアドバイス ともに、年3回の基準諮問会議の場だけの議論 では必ずしも適時に審議が行えない可能性があ ります。

この点については、基準諮問会議の開催が行 われない間でも、必要に応じて基準諮問会議の 委員が意見交換を行い、その意見を ASBJ に 伝えていくことが必要だと思います。そのため には、ASBJの重要と思われる審議事項につい て、適時に状況の説明を受けることも必要かと 思います。

また、もう1つの課題としては、ASBJで取 り上げるテーマに関してです。先ほどもお話し ましたように、「提言するテーマの選定方法| の運用が開始されて以来、多くの新規テーマの 提案があり、関係者からの声が以前よりも吸い 上げられるようになったと思っています。ただ し、世の中の動きとそれに伴う新規テーマの ニーズを的確に把握するためには、門戸は広く 開くことに加え、提案されたテーマのスクリー ニングを適切に行うことが非常に重要だと考え ています。今でもその機能を果たしていると思 いますが、現状で十分なのかどうかということ を常に検証していく必要があると思っていま す。

インタビュアー それでは、最後に、今後の 野崎議長の抱負などをお聞かせいただけます か。

野崎議長 平成23年から4年間、基準諮問 会議の議長を務めさせていただいております が、これまでに述べたとおり、基準諮問会議が 活性化され、有効に機能していることは、各委 員の多大なるご貢献の賜物であると深く感謝し ております。また、基準諮問会議の活性化の取 り組みとその後のスムーズな運営にご尽力いた だいております事務局の労苦に対しましても、 感謝申し上げたいと思います。

我が国の会計制度は、引き続き、大きな転換 点にあると思います。基準諮問会議としては、 ASBJ の審議テーマ・優先順位付け及び ASBJ の審議・運営についてのモニタリングという役 割を十分に果たし、ASBJがその能力を発揮 し、最大限の成果が出せるよう、強力に支援し ていきたいと考えております。今後も、議長と して、その職責を十分果たしていけるよう努め てまいりたいと存じます。

インタビュアー 野崎議長、本日は、ご多忙 の中、誠にありがとうございました。これでイ ンタビューを終了させていただきます。

(インタビューは、平成27年4月16日に実施 された。)